

様式第3号(第7条関係)

会議録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時
平成28年11月10日(木) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所
水戸市役所南側臨時庁舎3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市使用料等審議会委員
後藤斌 田所信子 外岡明子 稔崎ひろ子 木内令子 大津順一郎 高島和子
根本順一 永井教子 砂金祐年 比佐敬
 - (2) 執行機関
財務部長 園部孝雄 財政課長 梅澤正樹 財政課課長補佐 佐藤直明
財政課財政係長 大谷俊 財政課財政係係員 宮川善行
- 5 議題及び公開・非公開の別
答申(案)の検討について
公開
- 6 非公開の理由
適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)
0人
- 8 会議資料の名称
水戸市使用料等の額の算定及び改定について(答申)(案)
- 9 発言の内容
別紙のとおり

別 紙

執行機関 本日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから、使用料等審議会を始めさせていただきます。
なお、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様は御都合により、欠席との連絡がございました。早速ですが、砂金会長、議事の進行をお願いします。

会 長 それでは、議事を進めることといたします。
前回の審議会においては、答申の骨子案について御審議いただき、委員の皆様のご協力のもと、答申で提言を行うべき内容について意見の集約を図ることができました。
本日は、この審議結果を踏まえ、私と事務局で答申の原案を作成しましたので、この原案について御審議いただき、答申の中身を固めていきたいと考えております。
委員の皆様のお手元に配付している答申案をご覧くださいますと、答申案につきましては、「1 使用料及び手数料の状況と検討の対象」、「2 審議の経過」、「3 受益者負担の適正化に向けた提言」の3部構成になっております。
まず、事務局から答申案のすべてを読み上げてもらい、その後、部ごとに審議を行っていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。
それでは、事務局、お願いいたします。

執行機関 (答申案の読み上げ)

会 長 ありがとうございます。
それでは、まず「1 使用料及び手数料の状況と検討の対象」及び「2 審議の経過」について、これらは事実をまとめた部分でありますので、一括して審議を行って参ります。この答申が審議会の最終的な意見となりますので、細かい文書表現であっても、気になるところがあれば御意見をお願いいたします。
それでは、委員の皆様、いかがでしょうか。

委 員 「1 使用料及び手数料の状況と検討の対象」の4行目に、「合計で約32億8,000万円と多額」という表現があります。これは何と比較して多額ということでしょうか。

執行機関 金額が大きいという意味で多額と表現しています。

委 員 審議会の趣旨はそれぞれの使用料、手数料の額を審議することであって、全体の32億8,000万円が大きいか小さいかというのは、審議会の趣旨とは関係がないのではないのでしょうか。

会 長 多額という文言を削除して、「合計で約32億8,000万円となっています。」という表現にすればどうでしょうか。皆様どうでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 では、そのようにしましょう。他に御意見はないでしょうか。

委 員 平成 25 年度の答申に記載のある平成 24 年度決算の使用料、手数料の合計は、約 59 億 7,700 万円となっています。今回の答申案に記載のある平成 27 年度決算の使用料、手数料の合計は約 32 億 8,000 万円です。なぜこんなに減っているのですか。

執行機関 答申においては、公営企業会計を除いて表現しております。平成 27 年度から下水道事業会計が公営企業法の適用を受けており、平成 27 年度決算の金額から、下水道使用料を除いております。この差額は下水道事業会計が大きく影響しております。

会 長 計算の対象が変わったということですね。
他に御意見はないでしょうか。

(意見なし)

会 長 それでは、「1 使用料及び手数料の状況と検討の対象」及び「2 審議の経過」については、ただいま審議したとおり修正を加えることといたします。

続きまして、「3 受益者負担の適正化に向けた提言」について、審議を行って参ります。ここは(1)と(2)の2つに分類されており、このうち(1)の基本方針については、すべての使用料及び手数料に係る総論として、受益者負担の適正化に向けて、使用料等の改定に優先してコストの削減や利用の拡大に取り組むべきことを提言しています。

また、(2)は、各使用料等についての提言をまとめた部分であり、アは料金の新設について、イは料金改定について、ウのその他は、料金改定までは踏み込まないものの、コストの削減や利用率の向上など、受益者負担の適正化に向けた取組を進めることについて、それぞれ提言する内容となっています。

ここは、答申の中心部分でありますので、それぞれのブロックごとに審議を行っていきたいと思います。まずは、(1)の基本方針について、御意見をお願いします。

委 員 「ア コストの削減」のところで、「施設運営や事務処理コストの徹底した削減に取り組むこと」とありますが、「徹底した」という表現は強すぎる印象があります。例えば、「さらなる」という表現はどうでしょうか。

会 長 皆様どうでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは、「施設運営や事務処理コストのさらなる削減に取り組む」という表現に修正させていただきます。他に御意見いかがでしょうか。

(意見なし)

会 長 それでは、(1)の基本方針については、ただいま審議したとおり修正を加えることといたします。続きまして、(2)の各使用料等について審議を行って参ります。

まずは、料金改定関係として、「ア 新たに徴収するもの」、「イ 改定するもの」について一括して審議を行いたいと思います。

それでは、委員の皆様、御意見をお願いします。

委 員 ア(ア)の建築制限等解除承認申請手数料ですが、根拠法令を明記したほうがよいと思います。イ(エ)の建築確認等証明書交付手数料に、根拠法令が明記されているので表現を統一してはいかがでしょうか。

会 長 事務局いかがでしょうか。

執行機関 法令を明記することにより根拠が明確になるのでいいと思います。根拠法令は都市計画法第37条第1号です。

会 長 では、「都市計画法第37条第1号の規定に基づく建築制限等解除承認申請手数料について、事務処理コストや他市の徴収状況などを考慮し、2,000円の手数を徴収すること。」という表現にいたします。皆様いかがでしょうか。

委 員 (異議なし)

委 員 イ(ア)の自転車等駐車場使用料のところ「使用料の引き下げを検討すること」とありますが、ここまで明記する必要があるのでしょうか。ヒアリングでは、利益を学生に還元するということが議論になっていました。還元する方法は、使用料の引き下げによらなくても、例えば学生の定期利用者に図書券を配るというのも一つの方法だと思います。私としては、学生に配慮するというのは、こういったイメージです。

また、「子育て支援の観点から」という表現ですが、「学業支援の観点から」の方がより適切だと思います。「子育て支援」だと幼稚園や保育所のイメージがあります。

執行機関 定期利用者は高校生が多いのが現状です。高校生の定期使用料は親が払っています。親の負担を軽減するという意味で「子育て支援」という表現にしています。水戸市では子育て支援の政策を他にも実施していますが、使用料において「引き下げを検討する」ということは、過去にもあまり事例がないことであり、その分政策効果が見えやすいと考えております。

会 長 使用料の引き下げ以外にも、学生に利益を還元する方法があるということが論点になっていると思います。であれば、「受益者負担の適正化に向けて、使用料の引き下げ等を検討すること」としてはどうでしょうか。「等」を入れることによって使用料の引き下げ以外にも利益を還元する方法があることを表現できると思います。

また、〇〇委員がおっしゃるように学業支援の観点もあると思いますので、「検討に

当たっては、子育て支援や学業支援の観点から」としてはどうでしょうか。

執行機関　　イの前提が「改定するもの」ということですので、「使用料の引き下げ等を検討すること」とすると、改定しないことも考えられるということになりますので、イに入れるものとしては、適切ではないのかなと思います。「学業支援の観点から」という表現を入れるのはいいと思います。

委員　　「使用料の引き下げを検討すること」でいいのではないのでしょうか。引き上げばかりではなく引き下げも検討している、ということでいいと思います。また、「学生の定期使用料について配慮すること」の前に「特に」という文言を入れれば、より支援の対象が明確になるのではないかと思います。

会長　　皆様いかがでしょうか。

委員　　せっかくの審議会の場合ですので、「引き下げること」と言い切ってもいいのではないのでしょうか。「検討する」だと何となく曖昧な感じがして、今までみんなで一生懸命審議してきた意味があまりないような気がします。答申した後のことは行政側にお任せすればいいと思いますので、我々の意見を明確に表現してもよいのではないのでしょうか。

会長　　「イ 改定するもの」として答申に盛り込んでいる訳ですから、断定的な表現の方がいいかもしれませんね。皆様いかがでしょうか。

委員　　（異議なし）

会長　　では、自転車等駐車場使用料をまとめますと、「指定管理者制度の導入等により経営改善に取り組んだ結果、使用料収入が施設の運営コストを上回っていることから、受益者負担の適正化に向けて使用料の引き下げを実施すること。改定に当たっては、子育て支援や学業支援の観点から、特に学生の定期使用料について配慮すること。」ということによろしいでしょうか。

委員　　（異議なし）

会長　　他に御意見いかがでしょうか。

（意見なし）

会長　　それでは、(2)のア、イについては、ただいま審議したとおり修正を加えることといたします。続きまして、「ウ その他」について、審議を行って参ります。

委員の皆様、御意見をお願いします。

委員 ウの「(ア) 市民センター使用料」で「受益者負担の適正化に向けて、使用料のあり方について検討を行うこと。」とありますが、市民センターについては受益者負担率の基準が0%となっており、そのことがかなり議論になりました。受益者負担率の基準について、他の施設とのバランスを考慮しつつ、見直しを検討することについて、もう少し詳しく表現した方がいいと思います。

会長 審議会の議論でも市民センター使用料については様々な意見があり、最終的な結論は出ませんでした。少なくとも議論はすべきだということでは一致していたと思います。基準を変えるべきだという意見もありました。ですから、〇〇委員の御意見を踏まえて、「他の施設の使用料とのバランスを考慮し、受益者負担率の基準の見直しを含めた使用料のあり方について検討を行うこと。」としてはいかがでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 それでは市民センター使用料についてはこのようにさせていただきます。他に御意見いかがでしょうか。

委員 前回の答申でも「その他」の項目を設けていますが、答申の後の進捗状況はどうなっていますか。担当課は何か対応をしてくれているのですか。

執行機関 前回の「その他」の項目では、体育施設使用料と優良観光土産品登録手数料について、提言がございました。このうち体育施設使用料については、「料金体系を見直すこと」と答申がありましたので、その後、料金体系の見直しを行っております。優良観光土産品登録手数料については、ヒアリングでも御確認いただいたとおり、見直しを見送っております。

会長 審議会で答申した内容に対して何も反応がないと、我々としては答申した意味があるのかというように思ってしまう。答申に、例えば「次回の審議会で対応状況を報告すること」というような意味の表現を入れることは可能ですか。

執行機関 答申に盛り込まないまでも、財政課から担当課に対して、答申に対する対応状況を次回の審議会でヒアリングする、ということを知することは可能です。

会長 では、そのような対応をお願いいたします。

委員 「ウ その他」という表現は変更できないのでしょうか。「その他」だと「新たに徴収するもの」や「改定するもの」に比べて重要ではないのかな、という印象を与えてしまう気がします。

砂金会長 事務局どうですか。この部分は変更できますか。

執行機関 変更できます。「ウ その他」には、使用料・手数料の改定をすることなく、受益者負担率の適正化を図るべきものが明記されております。これらの使用料・手数料が明記された趣旨を的確に表現できるような文言を検討いたします。

会 長 それでは、〇〇委員の御意見を踏まえたこのタイトルの修正については、私と副会長と事務局に一任させていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 他にいかがでしょうか。

委 員 「(カ) 体育施設使用料」で「過去数回にわたる改定により使用料の額は適正であるものの、施設の管理運営に多額のコスト要している」とありますが、議論では使用料の額が適正であるというよりも、これ以上値上げすると利用者が減ってしまう恐れもあるので、値上げという結論に至らなかったということであったと思います。ですから、「過去数回にわたり使用料を改定したものの、施設の管理運営に多額のコストを要している」とした方が、より適切であると考えます。

会 長 皆様いかがでしょうか。

委 員 (異議なし)

会 長 では、「過去数回にわたり使用料を改定したものの、施設の管理運営に多額のコストを要している」という表現に改めさせていただきます。
他に御意見はないでしょうか。

(意見なし)

会 長 それでは、「ウ その他」については、ただいま審議したとおり修正を加えることといたします。以上で、答申案については、ひととおり審議が終わったわけですが、最後に全体を見渡して、何かお気付きの点がありましたら、お願いいたします。

委 員 これまでの使用料に関する審議会での議論ですが、自分の考え方がまとまらないことが多くありました。斎場使用料や市場使用料等で今後の改修計画まで話が及びますと、必然的に市の政策とリンクしてくるわけですね。使用料の改定が今後の市の政策にも大きく影響し、政策の是非まで考えていかなければならなくなります。そうになると、なかなかこの審議会では判断がしづらいのではないかと感じました。

特に、使用料に関しては、施設の老朽化の状況と長期的な方針、さらには少子化等の社会情勢まで関係してくるので議論がしづらかったなと感じております。

委員 長期的な公共施設のマネジメントができないと、使用料の議論がしにくい部分がありますよね。現在の受益者負担率だけを参考にできない部分がありますから。

執行機関 答申においては、そのような議論も踏まえまして、2ページの「ア コストの削減」で「施設の老朽化の状況や今後の人口減少を見据え、統廃合や長寿命化など施設の将来的な方向性について、市の方針を速やかに決定すること。」という提言をしております。また、市場使用料については、4ページ「(オ) 市場使用料」で「中長期的な施設の整備計画を速やかに策定し、将来コストを適切に算定したうえで、使用料の見直しを検討すること。」としております。

会長 他に御意見等はございませんでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 それでは、本日の審議における修正事項を加えて、答申をまとめていきたいと思えます。この修正につきましては、私と副会長に御一任いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 御賛同ありがとうございます。

また、答申完成後は、審議会として市長に答申を提出する運びとなります。この市長への答申の提出につきましても、昨年度同様、私と副会長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 御賛同ありがとうございます。

ここで、本年度に予定していたすべての審議が終了したことに對して、会長として御礼を述べさせていただきます。

私は、前任者の林教授の勇退に伴いまして、今年度からこの審議会に加えていただきました。しかも僭越ながら会長を務めさせていただきました。なかなかいたらない部分もあったかと思いますが、副会長はじめ委員の皆様のお陰をもちまして、無事に答申を作ることができました。どうもありがとうございました。

その他として、事務局から何かありますか。

執行機関 まず、審議会の日程の件であります。

11月16日に予備の審議会を設定しておりましたが、本日の審議会をもちまして、本年度の審議予定をすべて終了いただきましたことから、11月16日の審議会は開催しないこととなりますので、御了承願います。

また、先ほど会長からお話しがありました市長への答申の提出につきましては、今

月の下旬から来月の上旬を目途に実施したいと考えております。

答申後、各委員の皆様には、答申の写しを送付いたしますので、よろしくお願いたします。

会 長 これをもちまして、本日の審議会の議事はすべて終了いたしました。
それでは、事務局に進行をお返しいたします。

執行機関 各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、昨年度の下水道使用料及び農業集落排水処理施設料に引き続き、使用料等の適正化について御審議いただき、本日の審議会をもちまして、事務局が予定しておりました2年間にわたる審議の全てを終了することができました。
このことに対し、事務局を代表しまして、財務部長より一言御礼の挨拶を申し上げます。

財務部長 本来、市長が御礼の御挨拶を申すべきであります。本日は公務により出席できませんので、僭越ではございますが、事務局を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

使用料等審議会委員の皆様におかれましては、2年間にわたり大変お忙しい中をお集まりいただき、多岐にわたる使用料及び手数料の見直しについて、真摯に御議論いただきましたことに、御礼を申し上げるところでございます。

使用料及び手数料の受益者負担の見直しは、行財政改革の重要な実施項目の一つであり、持続可能な行財政運営の確立に向けて、本市としましても積極的に取り組んできたところでありますが、その検討に当たっては、安定した財源確保の観点ばかりでなく、受益者負担の適正化や住民負担の公平性など、様々な角度からの検討を行うことが求められるものであります。

このような難しい検討内容であったにもかかわらず、それぞれのお立場から、忌憚のない貴重な御意見をいただき、改めて御礼を申し上げます。

答申につきましては、今後改めて市長に提出していただくわけですが、市といたしましても答申をしっかりと受け止めて、料金等の改定、更には事務事業の見直しを進めていきたいと思っております。なお、料金改定につきましては、条例の改正を伴うため議会の議決が必要となります。今後内容やスケジュールを調整いたしますが、予定では来年の3月議会に議案として提出する予定であります。

最後になりますが、今後も本市の市政運営に対する変わらぬ御指導をお願いいたしまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。

執行機関 以上をもちまして、第7回水戸市使用料等審議会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。